

令和2年 4月 3日

保護者のみなさんへ

玉野市教育委員会

教育長 妹 尾 均

新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる令和2年4月当初の
臨時休業日の設定について

このことについて、次のとおり、臨時休業を延長いたしますので、お知らせいたします。

記

1 臨時休業日設定の主旨

本市において、感染者が発見され、その行動の中で3月27日に多くの方とスポーツ交流での接触があった事が判明しました。接触のあった方々は市内に広がっており、子どもも含まれています。保健所からは、感染リスクは非常に低く、濃厚接触者とはいえないという判断もいただいておりますが、大事をとって、3月27日からの2週間、経過観察を行い、安全を確認した上で学校再開をするため、臨時休業を延長いたします。

2 休業日設定の方法

4月7日から10日までは臨時休業措置をとります。

- (1) 4月 7日(火) 始業式
- (2) 4月 9日(木) 中学校入学式実施(卒業式と同様の実施で行う)
- (3) 4月10日(金) 小学校入学式実施(卒業式と同様の実施で行う)
- (4) 4月13日(月) 学校再開 給食開始

3 その他

- (1) 放課後児童クラブについては、4月7日から10日までの間、教職員が支援して8:30から開所し、クラブ入会児童のみ受け入れます。
- (2) 臨時休業の延長は、現時点での方針であるため、今後の感染の状況により変更することもあります。